



マンスリー

2月

2025

令和7年



第48巻・第561号



東京電設資材卸業協同組合

〒104-0045 東京都中央区築地3-4-13 電気工事会館3F TEL. (03) 3541-7140

TOSHIBA

小規模向け 無線照明制御システム

LinkLEDAir



信号線工事・親機工事不要
必要な機能をチョイスしてかんたん省エネ

照明器具



タブレット(設定/操作者)
※タブレットは必須です。

制御機器



壁操作器
手元操作も可能

あかり・人感センサー*
外光制御、人感制御で省エネ
※あかり・人感センサー 2025年春発売予定

スケジューラー
タイムスケジュール制御で省エネ

機能で
チョイス!

詳細はこちら

東芝ライテック株式会社 <https://www.tlt.co.jp/>

営業企画部 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13 TEL: 050-3191-1745



おいらすばやく
やってくる



規格最大容量
形式認定

4000kVAまで

日本電機産業の
キュービクル



《高圧受電設備》専業メーカーへお任せ下さい!

(社)公共建築協会の「評価書」に対応可

省エネ・キュービクルのことならどんなんことでもご相談ください!



都会の24時間を守る

キュービクル

日本電機産業株式会社

URL <https://www.nihondenkisangyo.jp/>

■西日本営業部 〒530-0003 大阪市北区堂島1丁目3-18
TEL 06(6341)5331 FAX 06(6341)5334

■東日本営業部 〒108-0014 東京都港区芝4丁目6-13
TEL 03(3455)5331 FAX 03(3455)5305

■ソリューション営業部 〒599-8232 堺市中区新家町10-1
TEL 072(237)5361 FAX 072(237)0554



新！ SOG制御装置 LTR-R形

100th
ANNIVERSARY
さあ 挑もう つくろう かえていこう

新機能！

「簡易絶縁監視機能」を標準搭載！

※方向性のみ

PAS の動作領域未満の地絡電流（微地絡）を監視して、本装置の表示ランプ点滅および警報出力によりお知らせすることができます。微地絡検出時に設備の点検・改修を行うことで突発的な地絡事故を予防できる可能性があります。



高圧絶縁監視機能付 SOG 制御装置 (CHZ 形) では

微地絡検出条件の設定や、微地絡検出時のログ取得が可能です。

詳細は▶



株式会社 戸上電機製作所

〒840-0802 佐賀市大財北町1-1
TEL 0952-24-4111 FAX 0952-26-4594



不明な点・お気づきの点などございましたら
お客様サービスセンター（本社：佐賀）

受付時間/営業日の8:30~17:00

0120-25-7867

(悩むな)ナ ヤムナ



IWASAKI

新たに景観街路照明のフラッグシップモデルが誕生

unis

Lighting Orchestration

人・地球・社会により添いながら、魅力ある景観づくりを創出する景観街路照明が「unis ~ユニス~」です。光害や不快なグレアの低減だけでなく、昼間の景観を損なわないシンプルなプロモーションデザイン、調光調色ユニットを用いたスケジュール機能によるあかりの制御、材料の再生利用で環境負荷を低減するサステイナブルなものづくりなど、unisはあらたな価値創造の実現を目指します。



岩崎電気株式会社

東京営業所 〒103-0005 東京都中央区日本橋久松町9-9 FRAME日本橋

www.iwasaki.co.jp TEL:03-5847-8635 FAX:03-5847-8649

ニーズに即応! 電成のステンレス配管資材



電成興業株式会社



■本社 東京都港区浜松町1-7-12 TEL 03-3433-1801
■大阪営業所 大阪市北区南森町2-2-9 TEL 06-6363-4401
■福岡営業所 福岡市東区社領2-15-41 TEL 092-622-6051
■仙台営業所 仙台市若林区卸町東2-2-25 TEL 022-231-4771

■埼玉工場
(JIS許可工場)
■山形工場

MASPRO

センサーライト付カメラで安心!

WC3A7ML 10.1 インチ
WC3A10ML ワイヤレスカメラセット

7 インチ
3MP 約300万画素
カメラ

● センサーライトで不審者の威嚇
● 警告音機能
● 夜間撮影に対応

門・入口を監視

- 最大4台までの同時撮影・録画可能
- ズーム表示機能搭載



【お問い合わせ】

〒141-0031 東京都品川区西五反田 4-32-1 東京日産西五反田ビル 10F
TEL(03)5434-8431

ハンディータイプの決定版

User
First



■ 3値同時測定
単ch.測定 UHF ch.13 AL ch. レベル
70.0 dBuV 31.8 dB 0.0 BER
測定ch.切換 測定プロファイル リスト表示

■ 充電機能

LCT6

デジタルレベルチェッカー

電波で未来を考える

=マスプロ電工=

今月の表紙、行事予定、告知板	5
令和7年新年賀詞交歓会・記念講演会	6
理事会報告	9
執行部会報告	14
東青会報告	15
支部会だより	16
支部リレーレポート 組合員のつぶやき	22
トピックス	24
税務・会計レポート	26
健康役立ちコラム PartⅡ	30
[広告索引]	32

SANKEI

塩化ビニルを使用しない
新しい被覆素材の可とう電線管、ケーブル保護管

環境配慮/高難燃 PLICA TUBE
ケイフレックス KMEC
フレカチューフ PEC
ケイフレックス KMEC



塩化ビニルを使用しない、ノンハロゲン、燃えにくい、

環境に配慮した被覆素材を採用しました。

最高水準の難燃性を実現 (当社製品比)

国土交通省
新技術情報提供システム
NETIS
登録番号 KT-230165-A

火災事故の安全対策

塩化ビニルを使用しない設備の対応

SDGs 取組み製品

今月の表紙

「積雪の窓にて」

写真提供：小泉定之 氏（北支部・小泉電機株式会社）

（撮り手の一言）

夜が明け薄日が差しこみ、のぞいてみると
雪片がキラキラ輝いていました。



東電材及び関係団体の会議、行事予定

2月18日(火)

- ・市場活性委員会、営業技術研修会

2月19日(水)

- ・中央支部会

2月21日(金)

- ・広報委員会、広告協賛メーカー様懇談会

2月26日(水)

- ・東青会

2月27日(木)

- ・南支部会

3月7日(金)

- ・業務委員会、第28回ボウリング大会

4月7日(月)

- ・令和6年度会計監査

4月10日(木)

- ・執行部会
- ・第529回理事会

5月13日(火)

- ・第62回通常総会

（関係各位におかれましては催事日程が重ならぬよう、ご協力のほどお願い申し上げます。）

告知板

《訃報》 組合員 増山電機株式会社（北支部）増山茂樹会長のご令室 増山和美様（享年72歳）が昨年12月29日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。
なお、葬儀は1月7日に家族葬で執り行われました。

令和7年新年賀詞交歓会並びに記念講演会

令和7年新年賀詞交歓会並びに記念講演会

日 時 令和7年1月21日（火）午後3時30分～7時30分
場 所 港区新橋「第一ホテル東京」

本組合は、標記の通り、恒例の「新年賀詞交歓会並びに記念講演会」を開催した。当日は、組合員68社140名、協賛会員49社133名、ご来賓として東京都中小企業団体中央会様、東京都電気工事工業組合様、東京都電設協会様他より24名様のご臨席を仰ぎ、報道関係者も含めて、総勢302名が一堂に会した。昨年の60周年記念式典とほぼ変わらない皆様にお越しいただき、新春らしい華やかで活気溢れた明るい集いとなった。



本行事は、第一部「記念講演会」、第二部「賀詞交歓会式典」、第三部「懇親会」の三部構成で行われ、それぞれの関係役員のご尽力並びに出席者のご協力により、当初の予定通り滞りなく、盛会裡に進められた。

令和7年新年賀詞交歓会並びに記念講演会

第一部 記念講演会

午後3時30分より、会場ホテルの4階「プリマヴェーラ」において、記念講演会を開催した。本講演会は経営委員会が主催する年間の委員会事業の一環として実施しているもので、冒頭、**舟橋典明 委員長**が司会者としての挨拶を述べ、講師として国際教養大学大学院客員教授で国際ジャーナ



リストの**小西克哉氏**を略歴とともに紹介した。講演は、『どこへ行くニッポン～液状化する国際情勢～』のテーマで行われ、おりしも前日の1月20日に第47代アメリカ合衆国大統領に就任したトランプ氏の政策や今後の国際情勢等を、分かりやすく約1時間半に亘りお話ししていただいた。



第二部 賀詞交歓会式典

鉢嶺清弘様



小島寿之様



小野塙一彦様



天野春夫様



記念講演会の後、10分程の休憩を挟んで、午後5時15分より同会場にて、**鉢嶺清弘 南支部長**が司会を務め、第二部賀詞交歓会記念式典が行われた。開会にあたり組合を代表して、**小島寿之 理事長**が年頭の挨拶を述べた。続いてご来賓を代表して、東京都中小企業団体中央会**小野塙一彦 事務局次長様**、東京都電気工事工業組合の**天野春夫 理事長様**、また協賛会員を代表して、東芝ライテック株式会社**西原隆史 取締役社長様**、三菱電機住環境システムズ株式会社**吉村敏男 常務取締役東京支社長様**よりご挨拶を頂戴した。(ご挨拶内容の詳細は次号掲載)

司会者による祝電披露の後、本組合の**川上康孝 副理事長**が出席御礼並びにご来賓のご挨拶に対する御礼と記念講演会の内容に言及した閉会の辞を述べ、第二部記念式典を終了した。

西原隆史様



吉村敏男様



川上副理事長



令和7年新年賀詞交歓会並びに記念講演会

第三部 懇親会

第三部懇親会は、会場を5階「ラ・ローズ」に移し、原田浩一郎 南副支部長が司会を務め、午後6時10分より開始し



た。はじめに神山欣也副理事長が多くの方々にご参集いただいた御礼と、経済が安定することを祈念した言葉を述べて開宴の挨拶を行った。引き続き、協賛会員の



アイホン株式会社 代表取締役社長 鈴木富雄様より、東電材並びにご参会のお会社の更なる発展をお祈りする旨のご挨拶を頂戴し、同氏の音頭で全員が声高らかに“乾杯”を発声して、懇親会を開始した。

新年の華やかな雰囲気と談笑の中、宴もたけなわの午後7時30分に、組合を代表して横森英俊 副理事長が、閉会の挨拶として、ご来賓・協賛会員等関係各位のご出席に対する御礼と、ご参集の方々が笑顔で過ごせる一年になることを祈念して三本締めを執り行い、新年賀詞交歓会の一連の行事を終了した。



写真提供：(株)電材流通新聞社

第528回 理事会

招集日 令和6年12月25日（水）

日 時 令和7年1月21日（火）午後1時30分より

場 所 港区新橋 第一ホテル東京 4階『フローラ』



1. 出席者（敬称略）

理事=小島寿之理事長（東）、神山欣也副

理事長（中央）、川上康孝副理事長（南）、

横森英俊副理事長（西）、小泉定之専務理

事（北）、三浦拓也、嶋田博（以上中央）、

中澤一浩、加藤善弘、松村秀一、舟橋典明

（以上東）、鉢嶺清弘、原田浩一郎、

西山潔、皆川一志（以上南）、今村徹、

田島彰（以上北） 以上17名

監事=穂坂昌明（中央）、鈴木良昇（東）

以上2名

事務局=山平正純事務局長

2. 欠席者（敬称略）

理事=新田新治郎、鈴木敏雄（以上中央）、

伊東稔、笠井和利（以上東）、小林一俊

（西）、山下聰一郎（北）

事務局による出欠報告と開会の宣言の後、**小島理事長**が「皆様こんにちは。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。本日はこの後、新年賀詞交歓会、懇親会が控え

理事会報告

ており、長丁場になりますが、宜しくお願ひ致します。さて、今年のお正月は昨年と違って穏やかにスタートしました。ただ、昨晚トランプ大統領が就任し、為替や関税などで経済が不安定になる要素があります。また、昨年からの建設業・運送業の働き方改革の問題も、まだまだ尾を引きそうです。そういう意味では変化の大きい年になりますですが、こまめに情報発信、情報共有しながら乗り切って参りたいと思いますので、今年もご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。」と挨拶を述べた。

定款第50条の規定により小島理事長が議長を務め、以下の通り議事が進められた。

第1号議案 業務報告

小島議長は、同議案の報告を**小泉専務理事**に求め、同専務理事より令和6年11月26日から令和7年1月9日までの業務内容（詳細別掲）の報告が行われ、了承された。

第2号議案 支部会報告

小島議長は、同議案の報告を担当の**川上副理事長**に求め、同副理事長の進行で、以下の通り各支部長からの報告（要旨）が行われ、了承された。

中央支部：三浦支部長=中央支部は、昨年12月11日に赤坂『ARK HILLS CLUB』において、忘年会を兼ねた定例支部会を開催した。今年度は、協賛メーカー様に2回ご協力いただき研修会を兼ねて開催し、次回も含めて5回の開催になる予定。次回の支部会は、2月19日に開催を予定している。

東支部：中澤支部長=東支部は、12月6日に『浅草むぎとろ本店』にて、忘年会を兼ねた支部会を開催し、組合員13名が参加した。次回の支部会は2月に予定していたが、諸事情により3月に研修会を兼ねて実施する予定。

西支部：横森支部長=西支部は、11月22日、23日に石和温泉にて宿泊で忘年会を兼ねて実施した。年度内にもう1回開催する予定にしている。

南支部：鉢嶺支部長=12月3日に渋谷の『エクセルホテル東急“旬彩”』において、忘年会を兼ねた支部会を開催した。22名の出席があり、忘年会は和気藹々とした中で実施できた。南支部は年6回の開催を計画しているので、2月もしくは3月にもう1回支部会を予定したい。

北支部：今村副支部長=山下支部長が欠席のため、代わりに報告させていただく。北支部は、12月18日に平和台駅そばの老舗街中華『桂林』において、忘年会を兼ねた支部会を開催し、17名が参加した。次回の支部会は検討中。

第3号議案 委員会報告

小島議長は、**神山副理事長**に業務委員会、市場活性委員会、**小泉専務理事**に経営委員会、**横森副理事長**に広報委員会の報告を求め、3名の進行で各委員会より次の報告（要旨）が行われ、了承された。

業務委員会：西山委員長=3月7日に委員会とボウリング大会を開催する予定にし

ている。終了後は、従来同様『リラッサ』で表彰式・懇親会を行う予定。30レーン、120名で予約しているので、奮ってご参加いただきたい。

市場活性委員会：皆川委員長= 2月18日に本年度3回目の委員会と営業・技術研修会を開催する予定。すでに案内状が届いていると思うが、2027年末の蛍光ランプ終了に対応したLED化の推進をテーマに、日本照明工業会とパナソニックさんに講師をお願いしている。蛍光灯終了はまだ先と思わず、商売のネタになるので積極的にご参加お願いしたい。

経営委員会：舟橋委員長= この後行われる記念講演会の講師は、国際ジャーナリストの小西克哉先生にお願いしている。アメリカの政治に精通しておられるところで、昨日トランプ大統領が就任したばかりなのでタイムリーな話題がお聞きできると期待している。施設見学会は現在調整中。

広報委員会：事務局= 次回は2月21日に委員会と恒例の広告協賛メーカー様懇談会を『銀座 麒麟』にて開催する予定。協賛メーカー様27社にご案内している。10月から掲載している“組合員のつぶやき”が好評なので、各支部で順番を上手に取り計らっていただきたい。

第4号議案 青年部会報告

小島議長は、同議案の報告を小泉専務理事に求め、同理事より以下の通り報告が行われ、了承された。

小泉担当専務理事= 昨年12月12日に『エスカイアクラブ新宿文化ビル店』にて定例会と忘年会を開催し、総勢12名参加した。1月30日には、都工組青年部会様の賀詞交歓会に横森会長以下5名が参加する予定。また、2月26日には2回目となる都工組青年部会様との合同研修会を、ネグロス電工様の協力を得て東雲のショールームで開催する予定。都工組青年部会様との交流が大いに深まっている。

第5号議案 会計報告

小島議長は本議案の説明を事務局に求め、山平事務局長より貸借対照表（令和6年12月31日現在）・収支計算書（令和6年4月1日～令和6年12月31日）及び最終収支見込表を基にして、今年度は多少余裕がある状況が説明され、承認された。

第6号議案 令和7年賀詞交歓会＆記念講演会の件

議長の求めに従い、事務局より当日開催の本行事について、スケジュール・役割分担、最終の出席予定者数、会場図面、予算等の最終確認が行われ、了承された。

第7号議案 第62回通常総会の件

小島議長は本議案の説明を事務局に求め、事務局より5月13日（火）に明治記念館にて開催予定の第62回通常総会について、総会に向けてのスケジュール、当日の次第、提出予定議案等の説明が行われ、了承された。

第8号議案 その他

今後のスケジュールについて確認した。

理事会報告

以上ですべての議案審議と報告事項を終了し、午後2時15分に、第528回理事会を終了した。

業 務 報 告

開催月日	会議・行事開催事項
令和6年 11月26日（火）	築地「電気工事会館」において執行部会を開催。 執行部役員5名と山平事務局長が出席。 引続き同所において、第527回理事会を開催。 業務報告、支部会報告、委員会報告、青年部会報告、会計報告、令和7年新年賀詞交歓会並びに記念講演会の件、その他 全7議案を審議した。 出席理事17名、出席監事1名、山平事務局長が出席。
12月3日（火）	南支部会は渋谷区「渋谷エクセルホテル東急“旬彩”」において、忘年会を兼ねた定例支部会を開催した。 組合員21名、山平事務局長が出席。
12月6日（金）	東支部会は台東区「浅草むぎとろ」において、定例支部会と忘年会を開催。 組合員13名、川上担当副理事長、山平事務局長が出席した。
12月11日（水）	中央支部会は港区赤坂「ARK HILLS CLUB」において、定例支部会と忘年会を開催した。 組合員13名、川上担当副理事長、山平事務局長が出席した。
12月12日（木）	全日電材連・広報委員会は墨田区「料亭 櫻茶ヤ」において開催され、同会会長の小島理事長と鈴木広報委員長が出席した。 引続き同所において、“メーカー社長様感謝会”が開催され上記2名が出席。

理事会報告

業 務 報 告

開催月日	会議・行事開催事項
同 日	青年部会「東青会」は、新宿区「エスカイアクラブ新宿文化ビル店」において定例会と忘年会を開催した。 東青会員9名、ゲストとして寺田靖子氏（株式会社タカノスマイル）、組合側より小泉担当専務理事、山平事務局長が出席。
12月18日（水）	北支部会は練馬区「中国料理 桂林」において、定例支部会と忘年会を開催。 組合員15名、川上担当副理事長、山平事務局長が出席した。
令和7年 1月9日（木）	東京都中小企業団体中央会の新年賀詞交歓会が目黒区「ホテル雅叙園東京」で開催され、小島理事長と山平事務局長が出席した。
	以 上



執行部会報告

執行部会

日 時：令和7年1月21日（火）午前11時45分より

場 所：港区新橋 第一ホテル東京 4階『コスモス』

出席：小島寿之 理事長（東）、神山欣也 副理事長（中央）、川上康孝 副理事長（南）、

横森英俊 副理事長（西）、小泉定之 専務理事（北）

事務局：山平正純 事務局長



執行部役員は、当日開催の第528回理事会および令和7年新年賀詞交歓会に先立ち執行部会を開催し、理事会と行事運営について整合を図った。議題と審議内容は以下の通り。

【議 題】

確認と、年度収支の見通しを検討した。

(1) 当日開催の第528回理事会について

理事会の資料を基に、議題内容の検討・整合を図った。新年賀詞交歓会の運営については、出席者数や役割分担等の最終確認を行った。

(3) 次期役員選挙について

次期役員選挙の方法と今後の支部の在り方について検討した。

(4) その他

今後のスケジュールについて、確認・整合を実施した。

(2) 令和6年度収支見込について

令和6年12月末時点の収支実績の精査・

青年部会「東青会」

日 時：令和6年12月12日（木）午後6時より

場 所：新宿区『エスカイアクラブ 新宿文化ビル店』

青年部会「東青会」（会長：横森弘充氏、会員：16名）は、標記の通り、忘年会を兼ねて定例会を開催した。当日は会員9名、特別ゲストとして寺田靖子氏（株式会社タカノスマイル）、組合側より小泉青年部担当専務理事、山平事務局長が参加し、総勢12名での開催となった。

定刻の午後6時に、小堀副会長（桜田電気工業株式会社）の司会進行で定例会を開始した。冒頭、小泉担当専務理事（小泉電機株式会社）と横森会長（株式会社電池屋）から挨拶があった。続いて今後東青会に参加していただけそうなタカノスマイル：寺田様から挨拶を頂戴した。報告事項として、横森会長より、次回の定例会を都工組様との共同開催で2月26日にネグロス電工

様のご協力のもと、ショウルームにて開催する予定との説明があり、定例会を終了した。

定例会終了後、同会場において忘年会を実施した。一年を振り返りながら、賑やかな懇談のひと時を過ごした。

宴もたけなわの頃合いに、横森会長が中締めを行い、忘年会を終了した。



支部会だより

東支部会

日 時：令和6年12月6日（金）午後6時15分より

場 所：台東区雷門『浅草むぎとろ 本店』

東支部（支部長＝中澤一浩氏、組合員23社）は、標記の通り1929年創業の老舗、『浅草むぎとろ 本店』にて定例の支部会並びに忘年会を開催した。当日は組合員13名が出席、執行部から川上担当副理事長、事務局から山平事務局長の15名が参加した。

定刻の午後6時に、伊東副支部長（伊東電機株式会社）の司会進行にて支部会を開催した。冒頭、中澤支部長（株式会社正光社）が、「皆さんこんばんは。年末のお忙しい中、忘年会を兼ねた支部会にお集まりいただきまして有難うございます。老舗でおいしい料理とお酒を楽しんでいただければと思います。業界としては年末に向かって少しずつ忙しくなっている感があります。とはいって、一部の商品ではかなり納期がかかるような物があったり、来年の4月からは返品の扱いが変更になるということもありますので、お互いに情報交換をしていきながら対応して参りたいと思います。来年は2月に支部会を予定しております

が、皆さん
がご存知の
店で支部会
にふさわし
い店があれ
ば、是非教
えていただき
たいと思
います。本
日は宜しく
お願ひ致し
ます。」と挨拶を述べた。

続いて委員会報告に移り、業務委員会について加藤副委員長（株式会社博信堂電機商会）より、10月23日に第2回目の委員



会が開催され、主に秋のレクレーションについて検討した件、10月26日（土）によみうりランドで行われたレクレーションは、曇り空でやや肌寒い天気ながら73名の方々に参加いただいた件、次回は3月7日に第28回ボウリ

ング大会が開催されるので積極的に参加いただきたい件の報告があった。市場活性委員会については松村副委員長（松村電材株式会社）より、11月6日に本年度2回目の委員会と都工組様との懇談会があり、恒例の「電気工事業・電材卸業 懇談会」には、都工組：天野理事長様はじめ幹部の皆様、青年部会幹部の皆様10名と東電材12名の合計22名が参加して西新宿『京懐石みのきち』で開催され、和気藹々とした歓談が出来たとの報告があった。経営委員会については舟橋委員長（舟橋電機株式会社）より、10月1日に委員会と経営セミナーが開催され、委員会では1月21日の賀詞交歓会・記念講演会のテーマと、施設見学会について検討した件、経営セミナーでは「アンガーマネジメント」をテーマに、中島先生に“自分の怒りの棚卸”と“怒りのコントロール”等、分かりやすく講義していただき、協賛会員も含めて78名の参加があり盛況だった件の報告があった。広報委員会については笠井副委員長（笠井電機株式会社）より、10月7日にZoomミーティングを利用したリモートにて本年度2回目の委員会が開催され、今月初めのマンスリーに同封された謹賀新年ポスターと令和6年度組合員名簿について検討した件、マンスリー10月号からスタートした“組合員のつぶやき”を見ていいただきたい件、2月21日に恒例の電材マンスリー広告協賛メーカー様懇談会が開催される件等が報告された。また、鈴木監事（株式会社墨田電材社）からは、経営セミナーの“アンガーマネジメント”にちなんで『なぜ「妻の一言」はカチンとくるのか？』という本を、体験を込めて

紹介いただいた。事務局からは、1月21日新年賀詞交歓会の積極的な参加のお願いがあった。

最後に伊東副支部長から、11月20日に行われた東電材親睦ゴルフ会の結果について、東支部は支部対抗戦で2位となり3連覇を逃したとの報告があった。来年は雪辱を期したいと決意表明を行い、忘年会ムードが盛り上がったところで、定例の支部会を終了した。

支部会終了後、同会場で忘年会を開催した。冒頭、鈴木監事が、「今年の夏から秋にかけての気温は平年より1.9℃高かったそうで、夏が終わっていきなり冬が来たという感じでした。巷ではインフルエンザが大流行し、コロナも出ているとのことですので、油断せず今年を乗り切って、いい年を迎えましょう！」と述べて乾杯の音頭をとり、開宴となった。

美味しいお酒と、スタミナ満点のところに舌鼓を打ちながら、賑やかに歓談のひとときを過ごした。

宴もたけなわの頃合いに、川上副理事長（ハマノ電気株式会社）が、東支部の更なる発展と、参加いただいた皆様のご健勝・ご多幸を祈念して三本締めを行い、忘年会を終了した。



支部会だより

中央支部会

日 時：令和6年12月11日（水）午後5時30分より

場 所：港区赤坂『ARK HILLS CLUB』

中央支部（支部長：三浦拓也氏、組合員・支部構成数15社）は、標記の通り、アーク森ビル37階の『ARK HILLS CLUB』にて定例支部会と忘年会を開催した。当日は組合員13名が出席、本部より川上支部会担当副理事長と山平事務局長が参加した。



定刻の午後5時30分の約10分前に出席者全員が集合し、新田副支部長（新田電材株式会社）の司会進行にて定例の支部会を開始した。冒頭に三浦支部長（齊田電機産業株式会社）が、「本日はお忙しい中、お集まりいただき有難うございます。今年もあっという間に一年が過ぎ去ってしまったという感があります。今年度も昨年同様、次回も含めて支部会を5回開催させていただくことになりそうです。うち2回は、三菱電機さんとダイキンHAVCさんにご協力

を賜り、メーカー様の施設をお借りして開催させていただきました。今後も支部会を通して、メーカー様との交流や情報共有を図って参りたいと考えております。業界としては、全体的にまあまあの一年ではなかったかと思います。本日も素晴らしい宴席を用意していただいた神山副理事長に感謝の意をもって、楽しんでいただければと思思いますので宜しくお願ひ申し上げます。」と挨拶を述べた。

司会者による本日の出席者と資料の確認

の後、報告事項に移り、先ずは三浦支部長より、11月26日に行われた理事会にて、今年度の組合収支は順調に推移している件、各社にはすでにご案内が届いている通り、来年1月21日に新年賀詞交歓会を第一ホテル東京にて実施される件等の説明があり、賀詞交歓会については積極的な参加のお願いがなされた。

委員会報告に移り、業務委員会については村田委員（サンエー電機株式会社）より、10月23日に2回目の委員会が開催され、10月26日に行われる秋のレクレーションの件、来年3月7日に行われる第28回ボウリング大会の件について検討したとの報告があった。10月26日によみうりランドで行われた秋のレクレーションについては事務局より、曇り空の天気であったものの73名の皆様に参加いただき、BBQやアトラクション、夕方からはイルミネーションと一日を通して楽しんでいただけたとの報告があった。市場活性委員会についても事務局より、11月6日に神山副理事長の計らいにより、『京懐石みのきち』にて本年度2回目の委員会と都工組様との懇談会が開催され、委員会では2月18日に“蛍光ランプの終了とLED化”をテーマとした営業・技術研修会を開催することを決定し、恒例の懇談会には都工組様幹部、青年部幹部10名と東電材から12名参加し、和気藹々とした和やかな会になったとの報告があった。経営委員会については橋本委員（福西電機株式会社）より、広報委員会については半田委員（桜田電気工業株式会社）より、それぞれ前回の支部会以降の開催はない旨の報告があった。

補足として、穂坂ゴルフ運営委員（因

幡電機産業株式会社）より、11月20日に行われた東電材親睦ゴルフ会で、個人戦3位に海光電業㈱・海野執行役員が入ったことと、団体戦では中央支部は4位で2年連続最下位をまぬがれたことが報告された。

協議事項に移り、次回の支部会を2月19日（水）、新年度1回目の支部総会を4月23日（水）に開催することが決定された。最後に、川上副理事長から各支部の開催状況の報告があって、支部会を終了した。

支部会終了後、同会場に於いて忘年会を開催した。先ずは半田広報委員が、「今年はたつ年で、月日がたつのが早かったのですが、来年はへび年ですので、一皮むけて脱皮しへび級の仕事を目指したいと思います！」と、明るいトークで乾杯の音頭を執り、宴会のスタートとなった。高層からの美しい夜景を眺めながら、美味しい料理とお酒を堪能し歓談のひと時を過ごした。

頃合いに神山副理事長が「今年は、正月早々の能登半島地震をはじめ、災害の多い激動の年だったと思います。来年は穏やかないい年になることと、中央支部の益々の発展、並びに皆様のご健勝を祈念致します」と述べて、三本締めにて忘年会をお開きとした。



支部会だより

北支部会

日 時：令和6年12月18日（水）午後6時より

場 所：練馬区早宮 『中華料理 桂林』

北支部（支部長＝山下聰一郎氏、組合員16社・支部構成数22社）は標記の通り、練馬区平和台駅近くの『中華料理 桂林』において定例支部会と忘年会を開催した。当日は組合員15名が出席し、川上支部会担当副理事長、山平事務局長の計17名が参加した。

定刻に、八杉幹事（因幡電機産業株式会社）の司会進行で支部会が開始され、冒頭に山下支部長（株式会社山下商行）が、「本日は年末のお忙しい中、支部忘年会にご出席いただき有難うございます。また今年も組合活動に多大なご協力いただきまして重ねて感謝申し上げます。本日は、古井社長様のなじみのおいしい中華料理屋さんで開催する運びとなりました。たくさん飲んで食べて楽しいひと時をお過ごしいただきま

すよう宜しくお願ひ致します。」と冒頭の挨拶を述べた。

続いて報告事項に移り、11月26日に行われた理事会については山下支部長より、主に1月21日に行われる令和7年新年賀詞交歓会並びに記念講演会の内容等を検討したとの報告があり、多くの方に出席いただきたいとのお願いがなされた。

青年部会、委員会報告に移り、青年部会については小泉担当専務理事（小泉電機株



式会社)より、12月12日に『エスカイアクラブ新宿文化ビル店』において定例会を兼ねた忘年会が開催され、東青会会員9名、ゲスト1名、本部2名、合わせて12名の参加があったとの報告があった。また、昨年から将来の社長候補のみならず大手の幹部候補生も入会しているの

で、北支部の皆様も入会を検討いただきたいとの説明があった。東電材親睦ゴルフ会の運営委員を務めた今村副支部長(石義電機株式会社)からは、11月20日に行われたゴルフ会について、あいにくの天気の中55名の参加があり、各組とも楽しく和気藹々とプレーされたものの、残念ながら個人戦の北支部の入賞者は無く、団体戦は3位に終わり、来年に雪辱を期したいとの報告があった。市場活性委員会については佐々木委員(パナソニック電材ソリューションズ株式会社)より、2月18日に“螢光ランプの生産終了とLED化”をテーマに営業技術研修会が開催されるので積極的な参加をお願いしたいとの報告があった。広報委員会については日置委員(東京エレク総業株式会社)より、前回の支部会以降の委員会の開催が無いとの報告があり、業務委員会については只野委員(日本電設資材株式会社)より、3月7日に行われるボウリング大会の参加をぜひお願いしたいとの説明があった。経営委員会について田島副委員長(有限会社田島電機商会)より、2月ごろ予定している施設見学会は、伊勢ヶ浜部屋か国立印刷局東京工場のどちらかで検討しているとの報告があった。

最後に川上支部会担当(ハマノ電気株式



会社)から、各支部の開催状況等の詳細な説明があり、定例の支部会を終了した。

支部会終了後、同会場にて忘年会を開催した。冒頭、川上副理事長が組合運営に関するご協力のお礼とご参集の皆様のご健勝を祈念した挨拶を行い、乾杯の音頭を執った。

懇親会では、いつ終わりになるのか?と思うぐらいたくさん美味しい料理とお酒を楽しみ、賑やかな歓談のひと時を過ごした。

約3時間お腹一杯食事をいただき、宴もたけなわの頃合いに、支部会の締めには無くてはならない菅野社長(株式会社菅野電気商会)による有難い講話を聞きした後、三本締めによる中締めを行い、忘年会を終了した。



組合員の
つぶやき
第5回

「蔵書からの
つぶやき」



北支部
東京エレク総業株式会社
日置 茂生 記

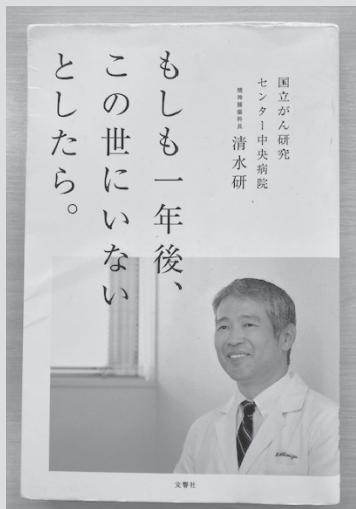
第5回「組合員のつぶやき」を担当します東京エレク総業の日置です。今回は、まだ人生一知半解な私ですが、過去読んだ本の中から印象に残った作品をつぶやきながら紹介してみたいと思います。



一つめのつぶやきは「死生観」について。高齢者になってみてあらためて人生のタイマーリミットを考える時間が増えた今、「死」を案じながら「生」を充実させる処方箋のような一冊です。

二つめのつぶやきは、なにげなく過ごしている日常生活にフォーカスを当てた、疲れたカラダ（心）に束の間リラックス出来る、あるいはリフレッシュ出来るビタミン剤のような一冊です。

『もしも一年後、この世にいないとしたら。（著：清水 研）』



人生100年時代といわれて久しい昨今ですが、人はだれしも限りある時間の中で生きています。もしその時間があと一年しかないとしたら、あなたはどう生きるでしょうか？

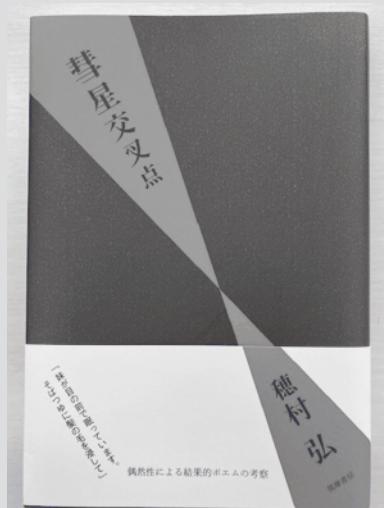
本書は、精神腫瘍医（がん専門の精神科医及び心療内科医）として勤務する著者が、ガンを患い余命を宣告された患者さんと直接向き合いながら「今」をどう生きるかを問いかける内容になっています。

日本は、急速に医療技術が進歩しあるいは食生活が変化しながら、世界でもトップレベルの長寿国になりました。

たしかに人類的には生きる時間が長くなりましたが、反面「今」を本当に大切に生きているか、何のために生きるかがお

ざなりになってしまっているのではないか、あって当たり前の「今」になっていないかと自分自身反省させられる一冊でした。

『彗星交叉点』(著：穂村 弘)』



本書の帯には、「偶発性による結果的ポエムの考察」とあります。歌人である著者は、日常の中に潜む小さな奇跡や美しさ、あるいは不思議さを巧みに描き出しています。彼の独特的な視点が、私たちが普段見過ごしがちなふとした瞬間を捉え鮮やかに描き出し、心の奥深くに響く言葉を紡ぎます。

エッセイのスタイルは、シンプルでありながらも深い意味を持ち、言葉の選び方やリズム感が絶妙です。彼のエッセイは、時にユーモラスであり、時に切なく、さまざまな感情を呼び起こします。また、自然や人間関係、時間の流れといったテーマが織り交ぜられ、読み手はそれぞれのエッセイを通じて自らの経験や感情を重ね合わせることができます。

この作品を通じて、私たちは自分自身や周囲の世界を新たな視点で捉え直すことができると思います。忙しい日常生活において「あ～、疲れたなあ。」という時に読んでいただくと「ホッ」と癒される一冊です。

内容的には相反する二冊をご紹介しました。
お時間がありましたらぜひご一読ください。



トピックス

今月のテーマ 令和7年度税制改正における住宅関係税制

昨年末日に閣議決定された令和7年度税制改正の大綱では、「物価上昇局面の税負担・就業調整」や「老後に向けた資産形成促進」「中小企業の設備投資を促進」などの観点から、下記のような種類の税について「貸上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現しようとする制度改正になっています。

<個人所得課税>

<資産課税>

<法人課税>

<消費課税>

<国際課税>

<防衛力強化に係る財源確保のための税制>

<納税環境整備>

<閏 税>

以下では、これらの税制改正の中でも住宅に深く関係するもの、特に子育て世帯等

の住宅取得・改善を支援する税制を中心に整理します。

1. 子育て世帯等への支援税制

(1)住宅ローン減税の子育て世帯等に対する 借入限度額の上乗せ継続

子育て世帯等の住宅取得環境が厳しさを増していること等を踏まえ、住宅ローン減税について、子育て世帯等の借入限度額の上乗せ及び床面積要件の緩和措置が、令和7年も引き続き実施されます。

- ①借入限度額について、子育て世帯・若者夫婦世帯（※）が令和7年に新築住宅等に入居する場合には、令和4・5年入居の場合の水準が維持されます。
〔認定：5000万円、ZEH水準省エネ：4500万円、省エネ基準適合住宅：4000万円〕

控除率：0.7%		<入居年>			
		2022(R4)年	2023(R5)年	2024(R6)年	2025(R7)年
借入限度額	新築住宅・販取再販	長期優良住宅・低炭素住宅	5,000万円	4,500万円 子育て世帯等※：5,000万円	4,500万円 子育て世帯等※：5,000万円
		ZEH水準省エネ住宅	4,500万円	3,500万円 子育て世帯等※：4,500万円	3,500万円 子育て世帯等※：4,500万円
		省エネ基準適合住宅	4,000万円	3,000万円 子育て世帯等※：4,000万円	3,000万円 子育て世帯等※：4,000万円
		その他の住宅	3,000万円	0円 (2023年までに新築の建築確認：2,000万円)	0円 (2023年までに新築の建築確認：2,000万円)
既存住宅	新築住宅・販取再販	長期優良住宅・低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅		3,000万円	3,000万円
		その他の住宅		2,000万円	2,000万円
控除期間	新築住宅・販取再販	13年（「その他の住宅」は、2024年以降の入居の場合、10年）			
	既存住宅	10年			
所得要件		2,000万円			
床面積要件		50m ²		50m ²	

[国交省プレスリリース『住宅の省エネ化への支援強化に関する予算案を閣議決定！』より]

※子育て世帯・若者夫婦世帯とは、入居年の12月31日時点での、
 ・年齢19歳未満の扶養親族を有する者
 ・夫婦のいずれかが40歳未満の世帯
 ②新築住宅の床面積要件を40m²以上に緩和する措置（合計所得金額1000万円以下の年分に限る）について、建築確認の期限を令和7年12月31日まで延長する（改正前：令和6年12月31日）。

(2)既存住宅の子育て対応リフォームに係る特例措置の延長（所得税）

既存住宅の子育て対応リフォームに係る所得税の特例措置が、令和7年も引き続き継続されます。

特例措置の内容は、子育て世帯・若者夫婦世帯が、子育てに対応した住宅へのリフォーム（※）を行う場合に、標準的な工事費用相当額の10%等を所得税から控除する（最大控除額は原則25万円）という現行の措置を1年間（令和7年1月1日～12月31日）延長するものです。

※：対象のリフォーム工事は下記a～f
 a. 住宅内における子どもの事故を防止するための工事

- b. 対面式キッチンへの交換工事
- c. 開口部の防犯性を高める工事
- d. 収納設備を増設する工事、
- e. 開口部・界壁・界床の防音性を高める工事
- f. 間取り変更工事(一定のものに限る)

2. その他住宅局関係の令和7年度税制改正の主要項目

(1)買取再販で扱われる住宅の取得等に係る特例措置（不動産取得税／延長）

買取再販で扱われる一定の住宅等に係る不動産取得税（宅地建物取引業者の取得に係るもの）について、軽減措置の適用期限が2年間延長されます。

(2)サ高住の供給促進税制（不動産取得税・固定資産税／延長）

高齢者が安心して暮らせる住まいの確保が求められる中、バリアフリー化され、状況把握サービス等が提供されるサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進するため、新築のサービス付き高齢者向け住宅に係る特例措置が2年間延長されます。

(3)長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する特例措置（固定資産税／延長）

一定の要件を満たすマンションにおいて、長寿命化に資する大規模修繕工事が実施された場合に、建物部分の固定資産税額を減額（1/6～1/2の範囲内で

子育てに対応した住宅への主なリフォームイメージ



転落防止の手すりの設置



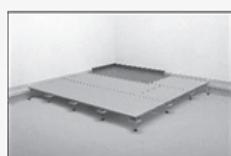
対面式キッチンへの交換



防犯対策が講じられた玄関ドアへの取り替え



収納設備の増設



防音性の高い床への交換



可動式間仕切り壁の設置

[国交省『令和7年度税制改正概要』より抜粋・加工]

トピックス

市町村条例で定める)されます。

(4)老朽化マンションの再生等の円滑化のための組合による事業施行に係る特例措置(法人税・消費税等／創設・拡充 ※関連する法改正を検討中)

マンション建替円滑化法に新設する「マンション取壊し敷地売却事業」「マンション更新(一棟リノベーション)事業」(いずれも仮称)等の円滑化のため、事業の実行者(組合)に係る特例が創設・拡充されます。

今回の税制改正は、子育て世帯や若い夫婦世帯の住宅取得支援が中心となっており、その背景にあるのは、住宅取得にまつわるコストが軒並み上昇していて若年層の手が届きにくくなってしまっていることがあります。そのため、こうした税制の改正が、住宅建築やリフォームへの取組への後押しとなってほしいものです。

株式会社総合マーケティング・ビューロー
小杉 雄史

税務・会計レポート

資産課税の間違いややすい事例3

国税局の資産課税課情報が令和6年7月公開され、相続税、贈与税、譲渡所得税の質疑事例集の中から参考となる事例を取りまとめQ&A形式したものを今回も取り上げていきたいと思います。

相続税

国外財産調書が未提出である場合の過少申告加算税の加重措置の計算

Q1. 被相続人甲は、令和2年5月1日に死亡し、その法定相続人は配偶者乙及び子丙の2名です。甲に係る相続税の当初期限内申告における乙の申告納税額は、3,000千円、丙の申告納税額は5,000千円でした。乙は、令和4年9月1日に死亡しました。

その後、甲に係る相続税に対する調査に基づき修正申告がなされ、乙の申告納税額は、5,000千円となり、増差税額は

2,000千円(①)、丙の申告納税額は、8,000千円となり増差税額は3,000千円(②)でした。死亡した乙の納税義務を丙が承継し、丙の納付すべき税額は①と②の合計5,000千円(③)です。

増差税額の内訳は、国外財産の申告漏れによるものが全てであるところ、③の税額に対して、内国税の適正な課税の確保を図るために国外送金等に係る調書の提出等に関する法律(以下国送法という。)第6条《国外財産に係る過少申告加算税又は無申告加算税の特例》に規定されている過少申告加算税等の加重措置(5%)を適用することができますか。

なお、甲、乙及び丙のいずれも、国送法第5条《国外財産調書の提出》に規定する国外財産調書の提出義務があったにも関わらず、国外財産調書を提出していませんでした。また、仮想隠蔽は認めら

れず、修正申告前の税額の計算の基礎とされていなかったことについて正当な理由があると認められるものはありません。

おって、国外財産調書の提出がなかったことについて、相続人等の責めに帰すべき事由がない場合には該当しません。

		当初申告 (イ)	修正申告 (ロ)	増差税額 (ローアイ)	
申告期限 までに 納付すべ き税額		乙	3,000千円	5,000千円	2,000千円
	丙	5,000千円	8,000千円	3,000千円	
合計		8,000千円	13,000千円	5,000千円	

A 1. 丙の納付すべき税額のうち、①の税額に対して国送法第6条に規定されている過少申告加算税等の加重措置（5%）を適用することはできず、②の税額に対して当該加重措置の適用ができます。

【理由】

国送法第6条第3項は、国外財産に対する相続税に係る修正申告等（死亡した者に係るものと除く。）がある場合、国税通則法第65条《過少申告加算税》の規定による過少申告加算税の額は、同規定にもかかわらず、同規定により計算した金額に、当該過少申告加算税の額の計算の基礎となるべき税額に100分の5の割合（5%）を乗じて計算した金額を加算した金額とする旨を規定しています。

そうすると、死亡した者に係る修正申告については、国送法第6条第3項の規定は適用されないから、本事例においては、死亡した乙に係る修正申告により納付すべき①の税額に係り、国送法第6条第3項に規定されている過少申告加算税等の加重措置（5%）を適用することはできません。

一方、丙自身に係る修正申告により納付すべき②の税額に対する過少申告加算税額等の加重措置については、②の税額は丙自身の納税義務に基づく修正申告により納付すべき税額であるため、この部分に係る加重措置については、その適用判断に影響を与えません。

したがって、②の税額に係る過少申告加算税の額に対して加重措置の適用ができます。

特定贈与者より先に相続時精算課税適用者が死亡した場合の承継人の課税関係

Q 2. 平成20年10月1日、甲は、子乙に対し贈与を行い、乙は贈与税の申告において、甲からの受贈財産（以下「相続時精算課税適用財産」という。）について相続税法第21条の9《相続時精算課税の選択》に規定する相続時精算課税制度の適用をしました。

令和2年4月1日、乙が死亡。乙の相続人は子Aの1名でした。

令和5年5月1日、甲が死亡し、その相続財産は全て乙の代襲相続人であるAが取得しました。

Aは、甲に係る相続税の期限内申告（以下「当初申告」という。）を行ったところ、乙の相続時精算課税適用財産が申告漏れとなっていました（申告書に乙の氏名等の記載なし）。

申告期限後、相続時精算課税適用財産の申告漏れを是正する場合、Aはどうのように申告するべきですか。また、加算税の種類は何ですか。

なお、相続時精算課税適用財産の申告漏れを是正する申告は、更正決定等を予知してされたものではなく、調査通知前に行われたものとします。

A 2. 1 Aは、①乙の納税義務を承継した者として期限後申告を行い、②代襲相続人として修正申告を行います。
2 乙の納税義務を承継した者としてのAに対して無申告加算税を賦課します。

【理由】

相続税法第21条の17《相続時精算課税に係る相続税の納付義務の承継等》は、特定贈与者の

税務・会計レポート

死亡以前に当該特定贈与者に係る相続時精算課税適用者が死亡した場合には、当該相続時精算課税適用者の相続人は、当該相続時精算課税適用者が相続時精算課税の規定を適用していたことに伴う納税に係る権利又は義務を承継する旨規定しています。

上記の規定は、飽くまで、相続時精算課税適用者の権利又は義務をその相続人が承継するという規定であり、当該権利又は義務を承継した相続人を相続時精算課税適用者と同視するという規定ではありません。

そうすると、Aは①乙の納税義務を承継した者（以下「納税義務承継人」という。）としての申告と、②代襲相続人としての申告とをそれぞれ行う必要があることとなります。

本事例において、Aは代襲相続人として当初申告をしているものの、乙の氏名等を記載しての申告はしていない以上、Aが乙の納税義務承継人としての申告をしたとは認められません。

また、Aが代襲相続人として当初申告していることをもって、Aが乙の納税義務承継人としても申告（零申告）をしていると捉えることは、①相続時精算課税適用財産に係る本来の納税義務者は乙であり、Aは、飽くまで乙の相続時精算課税適用者としての権利・納税義務を承継したに過ぎないこと、加えて、②Aの当初申告の有無により、乙の納税義務承継人として賦課される加算税の種類が異なる場合が生ずることとなるのは不合理であることから、採用できません。

以上のことから、Aは①乙の納税義務承継人Aとして期限後申告を行い、②代襲相続人Aとして修正申告を行うこととなるから、①については無申告加算税を賦課し、②については自主修正申告であることから過少申告加算税は賦課しません。

なお、代襲相続人Aからみて、乙の納税義務承継人Aは相続税法第51条《延滞税の特則》第2項第1号イに規定する「相続又は遺贈により財産を取得した他の者」に該当することから、甲に係る相続税の申告期限後に、Aが相続時精算課税適用財産の存在を知ったのであれば、代襲相続人Aとしての修正申告により納付すべき税額に係る延滞税については、当該修正申告が行われた日までの期間は延滞税の計算の基礎となる期間に算入しないこととなります。

相続時精算課税選択届出書を単独で提出した後に贈与税の期限後申告書を提出する場合の相続時精算課税の適用の可否（令和6年1月1日以後の贈与の場合）

Q3. 甲は、X年に父である乙から株式Aの贈与を受け、贈与税の申告書の提出期限内に相続時精算課税選択届出書を提出しました。その際、甲は、株式Aの価額を100万円（相続時精算課税に係る基礎控除の額以下）と認識していたため、贈与税の申告書は提出していませんでした。

その後、株式Aの価額について評価誤り（正当額：500万円）が判明したため、贈与税の期限後申告書を提出することとなりました。

この場合、相続時精算課税を適用して贈与税額を計算できますか。

A3. 相続時精算課税を適用して贈与税額を計算することとなります。ただし、株式Aについて贈与税の期限内申告書の提出がなかったため、相続時精算課税の特別控除は適用されません。

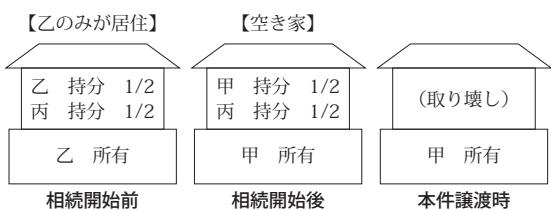
なお、X年分の贈与税額は、次の算式により計算した金額となります。

$$\text{株式の価額} \quad \text{基礎控除額} \quad \text{精算課税の特別控除額} \\ (500\text{万円} - 110\text{万円} - 0\text{円}) \times 20\% = 78\text{万円}$$

相続により取得した共有名義の家屋を取り壊し、その敷地を譲渡した場合の被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除

Q4. 甲は、昨年に死亡した乙から、生前乙が1人で居住していた家屋（持分2分の1）とその敷地の全部を相続により取得しました。なお、この家屋は乙と丙（親族）が共有で所有していました。

甲は、この家屋を取り壊した後、その敷地を譲渡しましたが、この場合、甲は、その敷地の全部について被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用を受けとることができますか。



A 4. 甲が相続した土地は、相続の開始の直前において乙がその全部を居住の用に供している家屋の敷地であることから、家屋が共有であったとしても、その土地の全部を被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地と認めることができます。

したがって、その他の要件を満たす限り、甲が乙から相続した家屋を取り壊した後のその敷地の全部について、被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例を適用しても差し支えありません。

所得税

高齢者等居住改修工事等（バリアフリー改修工事）の補助金等の額が未確定の場合の住宅特定改修特別税額控除額の計算について

Q 5. 私は、本年11月、自宅内に手すりの設置を段差を解消する改修工事を行い、12月から使用しています。この改修工事については、自治体からの補助金の対象となるため、申請を行いましたが、確定申告の時点において、金額が確定してい

ません。

ところで、バリアフリー改修工事（高齢者等居住改修工事）については、住宅特定改修特別税額控除の対象となり、その計算において、バリアフリー改修工事に係る標準的な費用の額から補助金の額を控除することですが、確定申告の時点において、この補助金の額が確定していない場合には、どのように計算すればよいのでしょうか。

A 5. バリアフリー改修工事に係る標準的な費用の額から申請した補助金の見込額を控除することとなります。

バリアフリー改修工事に関し、国又は地方公共団体から補助金等の交付を受ける場合には、そのバリアフリー改修工事の標準的な費用の額からその補助金等の額を控除することとされています（租税特別措置法第41条の19の3第1項）。

したがって、その補助金等の額が、その改修工事をした住宅を居住の用に供した年に係る確定申告書を提出するときまでに確定していない場合には、バリアフリー改修工事の標準的な費用の額からその交付を受ける補助金等の見込額を控除する必要があります。

なお、この場合において、後日補助金等の交付の確定額とその見込額とが異なることとなったときは、遡及して標準的な費用の額から控除した補助金の額を訂正することになります。

セントラルクリエイツ税理士法人
(経営革新等認定支援機関)
林 義 孝

第46回

肝臓の検査数値について その2

γ-GTP・ビリルビンについて

さて、それでは今回はγ-GTPとビリルビンについてです。

γ-GTPというと、やはり皆さんが高い浮かべるのは『脂肪肝』それも『アルコールによる脂肪肝』ではないでしょうか。

基本的な理解は、それで問題ありません。極めて多くの場合、この検査項目が上がるのは『お酒の量が多いことから来る脂肪肝』です。ただ、それ以外にも実は胆のうや胆管に問題がある場合などで上昇することもあり、普段お酒を飲まないのにγ-GTPが上がっている、という場合には、どうせ脂肪

肝でしょ、とかをくくるのではなく、一度は医療施設で超音波検査や詳細な項目の採血検査を受けるなどしていただくのがお勧めです。

ビリルビンは、一定以上の年齢層の方にとって『白い巨塔の財前五郎が、鏡で自分を見た時に白目が黄色くなっているのをみた時に出てきたヤツ』『肝臓が悪くなると高くなるヤツ』といったイメージでしょうか。大体それで合っているのですが、肝臓だけでなく、胆のうや胆管に問題が起きた場合にも上がってきますし、実はある種の貧血の方や脾臓に問題がある場合にも上がってくることがあります。

ビリルビンは、もともと赤血球の分解で生じる体内的代謝産物(ゴミのようなモノ)で、それを肝臓に集めて処理して胆のうに送り、胆のうから胆管～腸管へと送り出されて体外に排出されて処理されています。ビリル

γ-GTP
数値が上がる

極めて多くの場合

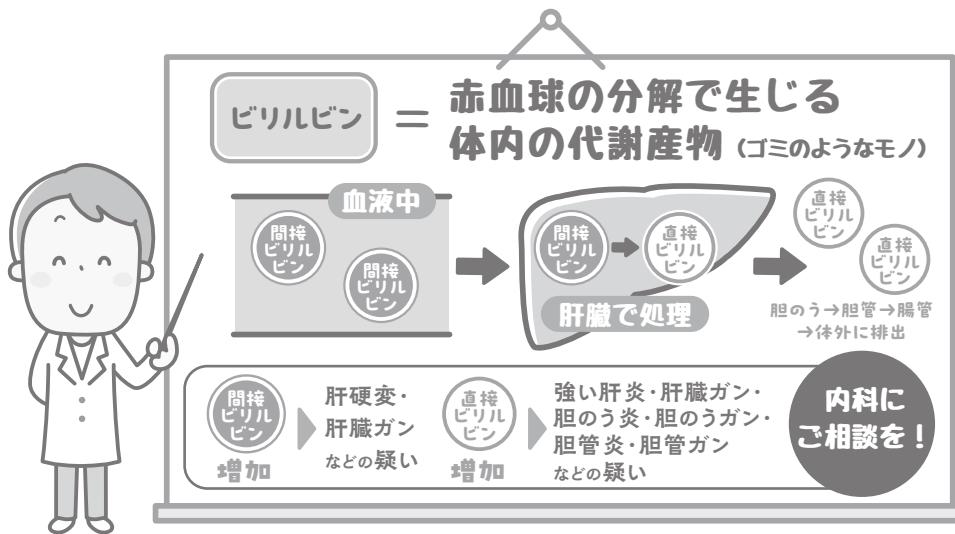
お酒の量が
多いことから来る脂肪肝

注意

普段お酒を飲まないのに
γ-GTP が上がっている

胆のうや胆管に
問題がある可能性あり





ビンは、肝臓で処理される前と後で区分されており、処理前のビリルビンを間接ビリルビン、肝臓での処理後を直接ビリルビンと呼んでいます。検診では通常これら二つを合わせた合計値『総ビリルビン』が表示されています。総ビリルビン値に異常が見られる場合は、この区別の数値を見比べることで、どこで問題が起きているのかを推測することができます。

赤血球の分解が異常に早い場合（溶血性貧血など）や肝臓での処理が遅くなってしまう場合（肝硬変・肝臓ガンなど）では処理前のビリルビン（間接ビリルビン）が増え、肝臓で処理されたモノが腸管に送り出されるまでの過程に問題があると（強い肝炎・肝臓ガンや胆のう炎・胆のうガン、胆管炎・胆管ガンなど）、処理後のビリルビン（直接ビリルビン）が増えてくる、という具合です。

可能性のある病気のリストを見ていただくと分かる通り、ビリルビンが増えるというのは、実はけっこうヤバい病気が隠れている場合は少なくありません。自覚的な体調に変化を感じていなくても、この項目で『要検査』などが出た場合は、かかりつけ医かお近くの内科にご相談いただくことを強くお勧めします。

検診結果は、けっこういろいろなことを教えてくれます。でも、検診を受けただけで安心、と言う事は一切ありません。要検査、要精密検査、要受診、などといった記載がある場合には、ご自身ではお元気なつもりでいても、できるだけ早いうちに医療機関を受診することが肝心です。せっかく受ける検診、有効にご活用下さい。

築地ふたばクリニック院長
鎌田 徹

広告索引

東芝ライテック株式会社	表II	日東工業株式会社	33
日本電機産業株式会社	1	DXアンテナ株式会社	34
東京戸上電機販売株式会社	2	ダイキンHVACソリューション東京株式会社	34
岩崎電気株式会社	2	テンパール工業株式会社	35
電成興業株式会社	3	フソー化成株式会社	35
マスプロ電工株式会社	3	ネグロス電工株式会社	36
株式会社三桂製作所	4	古河エレコム株式会社	36
オーデリック株式会社	32	三菱電機住環境システムズ株式会社	表III
株式会社パトライト	33	パナソニック株式会社エレクトリックワークス社	表IV

広報委員会

委員長 鈴木 敏雄 (スズデン㈱)

副委員長 笠井 和利 (笠井電機㈱)

委員 半田 哲也 (桜田電気工業㈱)

委員 川名 哲也 (新明電材㈱)

〃 金子 誉 (㈱カネデン)

〃 日置 茂生 (東京エレク総業㈱)

〔事務局〕 事務局長 山平正純

TEL 03(3541)7140

FAX 03(3546)3838

E-mail office@todenzai.or.jp

CONNECTED LIGHTING.

音声リモコン

声であかりをタッチレスコントロール



「でんき点けて」

すべて*のあかりを
声でコントロール。

あかりを
声で自在にコントロールする。
オーデリックの
すべての製品と組み合わせて
お使いいただけます。

※屋外用を除く。(音声リモコンは屋外では使用できません。)

音声リモコン
RC 924
¥8,900(税抜き)



オーデリック株式会社

本社 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5 TEL (03)3332-1111 FAX (03)3332-1103
東京ショールーム 〒168-0081 東京都杉並区宮前1-17-5 TEL (03)3332-1102 FAX (03)3332-2949

<https://wwwodelic.co.jp>

ISO9001認証取得 JET-0128

ISO14001認証取得 E99-114 山形工場

ISO14001認証取得 E02-313 羽村工場

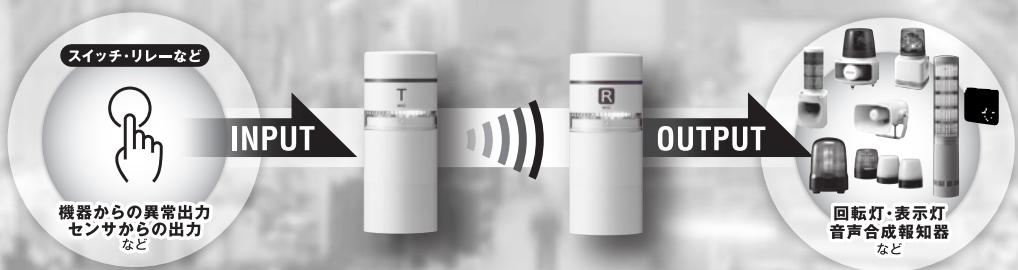
ODELIC

PATLITE®

かんたんに遠隔報知 信号灯も取付けできる無線ユニット



LEDユニットを簡単に追加できます。



ワイヤレス コントロール ユニット **WIO** シリーズ



株式会社 **パトライ**ト

www.patlite.co.jp

パトライの最新情報は
[パトライ] 検索



誰でも カンタン に Webで図面が作成できるシステム

QQSキュービクル図面作成システム

QBSTA

キュービクルスタ

キュービクルに不慣れでも画面上でアシスト機能があるため安心してご利用が可能です。



特長 >>



動画はこち
(キュービクルスタの説明)



カタログはこち
(キュービクル式高圧受電設備)



Nito 日東工業株式会社

東京第一営業所
東京第二営業所

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号 TEL:(03)6890-1751(代)
〒136-0071 東京都江東区亀戸1丁目42番20号 TEL:(03)6892-1300(代)

DXアンテナがご提案する
イチオシ製品!

カメラのことならDXアンテナに!
豊富なラインアップから最適なカメラが見つかる

セキュリティカメラ

さらに!
クラウド録画サービスを開始!

広範囲にしっかりセキュリティ対策
ネットワークカメラ

既存設備を利用してリニューアル可能
同軸カメラ

詳しくは特設サイトをご覧ください!
ワイヤレスカメラ

手軽にセキュリティカメラを導入

カメラ・LEDライト搭載
現場でも安心! USB Type-C給電対応

リチウムイオンバッテリー内蔵、
4.5時間以上*駆動! ※給電なしの場合

画面は縦横切換可能!

商品の性能・特長を動画でご紹介

4.3インチ
カラー液晶

現場にいなくても測定記録が可能な
データロガー機能搭載!

画面は縦横切換可能!

復調LSI搭載で、新4K8K衛星放送の
受信レベル・信号品質を正確に測定!

LC80WS

レベルチェッカー

DXアンテナ株式会社

首都圏第2支店 TEL(03)6631-1443(代)
〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目1番28号 九段ファーストプレイス3F

カスタマーセンター
0570-033-083

ナビダイヤル

*全電話一律料金でご利用いただけます。

*携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

*ナビダイヤルは各社音声通話定額サービスの対象外となっております。

土・日・祝日もご利用ください!

■受付時間 9:30~17:00(夏季・年末年始休暇は除く)

■一部のIP電話で上記番号がご利用になれない場合:

050-3818-9016

製品に関する
お困りごとを解決!



スマートフォンで
各種設定方法が
わかる♪



ホームページでも初期設定や、各種端末の詳しい手順を確認できます。
QRコードからアクセスしてください。

換 気

全熱交換器ユニット
ベンティエール



快適性を保ちながら
新鮮な空気に入れ替える
高機能換気設備です。

換気(給気方式)

うるさらX



屋外から新鮮な空気を取り込み、
エアコン運転しながら換気が行えます。

空気清浄

UVストリーマ空気清浄機



ウイルス抑制に効果的なUVC、
ストリーマ、抗菌HEPAフィルターで
有害物質をすばやく抑制します。

— 快適でキレイな空気をお届け —
ダイキンの換気・清潔商品

清 潔

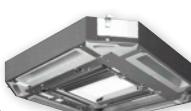
ストリーマ
内部クリーンユニット
(エアコン組込専用)



ストリーマ照射によりエアコン
内部のカビ菌を抑制します。

除 菌

ストリーマ
除菌ユニット
(エアコン組込専用)



プリーツフィルターに捕集した菌を
ストリーマで除菌します。

ダイキンHVACソリューション東京株式会社 TEL:03-3374-5101 受付時間
9:00-17:30 (土日祝休み)



TOWU101S

IoTブレーカシステム

NEW

ブレーカの状態を遠隔監視

- シンプルに
- お求めやすく

- ブレーカの動作や停電をメールでお知らせします。
 - ブレーカの状態や停電をPCやスマホで確認できます。
 - ブレーカの動作や停電の履歴を確認できます。
- ※ブレーカを遠隔でON/OFFすることはできません。

ブレーカ1が
トリップ
しました

テンパール工業株式会社
〒732-0802 広島市南区大州三丁目1番42号
ホームページ <https://www.tempearl.co.jp/>



安価！

【簡単施工で結露を抑えて冷房効率Up!】

ドレンホース用断熱材 新発売！

ドレンカバー(断熱) 内径:22mm 外径:32mm

型番:FDD-1000 長さ1m ロット 100本

型番:FDD-2000H 長さ2m ロット 120本(2つ折り)

型番:FDD-2000 長さ2m ロット 100本(ストレート)

●ドレンホースの結露防止に(14・16φ兼用)

●持ち運び易い！

●置き場所は省スペースです。

結露はカビの発生の大きな原因にもなり

健康にも影響を及ぼします。



フソ一化成株式会社

【合計特許件数 61件】

ISO9001 2015認証取得 ■賠償責任保険加入済・PL保険加入済

日本冷凍空調設備工業連合会 賛助会員
東京電設資材卸業協同組合 協賛会員【本社】〒123-0851 東京都足立区梅田1-19-10
【工場】群馬県伊勢崎市 東京都足立区西伊興
【倉庫】茨城県つくば市www.fusokasei.com/

TEL 03-3887-7831 (代表)

▼商品情報



勾配1/30を
簡単確保

外壁貫通部の最適 防水施工に最適

ベントキャップ用スリーブ SD-VCS□-300

NEGROSU ネクロス電工株式会社

〒136-0071 東京都江東区亀戸2-40-1
<https://www.negurosu.co.jp/>

営業所一覧▶

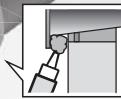


POINT 1



ベントキャップ - ニップル 間に
取り付けるだけ!

POINT 2



つば形状だから
シーリング処理が
簡単!

POINT 3



下側表示シールで
上下の判別が
簡単!

不乾性ポリオレフィン系一液性止水パテ剤

とめ太郎[®]

管口止水の決定版



施工動画QRコード



【特長】

- ・水が流れた状態でも施工可能
- ・硬化しないので撤去や再充填が容易
- ・混合作業や使い切りも不要
- ・耐熱性-20°C~90°C
- ・ネズミの侵入阻止効果もあり

ご用命・お問い合わせは

古河エレコム株式会社 東京都千代田区内神田2-16-8 古河電工神田ビル
第一営業部03-5297-8778 第二営業部03-5297-8696 第三営業部03-5297-8771



人をもっと
快適にできるはずだ。



VXXシリーズ
emoco ~tech 新搭載



国内家庭用エアコン4.0kW・
5.6kW・6.3kW・7.1kW・8.0kWクラス
において。JIS低温時定格暖房能
力MSZ-VXX4024S・VXX5624S:
9.5kW、VXX6324S:9.6kW、
VXX7124S:9.8kW、VXX8024S:
10.0kW。2023年10月30日現在。

温度もキモチも見つめて空気を整える。「エモコテック」新搭載。



1人ひとりの
体感温度を見て
吹き分ける。



*人の脈を非接触で計測することで脈から人の感情を推定し、温度や
気流を制御。使用条件などにより効果は異なり、個人差があります。

●お問い合わせ先：三菱電機住環境システムズ(株)東京支社 〒110-0014 東京都台東区北上野1-8-1 TEL 03-3847-8641

しあわせをシェアしよう。

三菱電機株式会社

Panasonic

ダクトレスで簡単施工。
心地よい空気を、ご家庭に。



天井裏などのダクト施工が不要

壁にパイプ取り付けの簡単施工

より確実に換気ができる第1種換気



20m³/hタイプ
(約8畳用)
FY-20KW-W



30m³/hタイプ
(約12畳用)
FY-30KW-H

NEW!

壁掛け熱交換気
システム

アイエーキューブ
IAQ-V

詳細は[こちら](#)



パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社 首都圏電材営業部
〒105-8301 東京都港区東新橋1丁目5番1号 TEL.03-6218-1452